

南九州市新庁舎建設検討委員会 会議録

会議名	第2回 南九州市新庁舎建設検討委員会	
日時	令和3年7月2日（金）午後2時00分～午後4時35分	
会場	ちらん夢郷館 3階 多目的ホール	
出席者	委員	鯨坂委員長，中村委員，田中委員，森田委員，大隣委員，深町委員，篠原委員，池田委員，伊瀬知委員，原口委員，大迫委員，霜出委員，方違委員，古市委員，川口委員
	事務局	新庁舎建設推進課 平山課長，池田係長，尾辻主任主査
	委託事業者	ランドブレイン（株）（以下，LB）：岩切・大蔵（現地），大津・青山（WEB） （株）安井建築設計事務所（以下，YA）：南浦（現地），米丸，長崎，粉川，池上（WEB）
協議	<p>(1) 第1回検討委員会の議事要旨の承認等について</p> <p>(2) 新庁舎建設の検討に係る留意事項について</p> <p>(3) 市民アンケートについて</p> <p>(4) その他</p>	
会議結果要旨	<p>(1)新庁舎建設財源について，財政健全性の説明にとどまらず，建設に要する財政負担と住民サービスの維持向上のバランスなど，今後も丁寧に検討する必要がある。</p> <p>(2)基本構想・基本計画策定における検討委員会や市民参加での議論の進め方について，南九州市全体のまちづくり・支所機能のあり方の総論を検討してから，新庁舎の建設の各論を議論する進め方が望ましい。</p> <p>(3) 新庁舎建設場所については，新庁舎を建設するのであれば場所は「知覧農業振興センター」とすることを市の方針として決定していることを前提とし，一方で建設せずに支所機能を充実拡張する場合のメリット・デメリットを並行して議論していく。また，3支所の機能・規模・サービスの方針は，本検討委員会において決定していく。</p>	
会議経過要旨	<p>1. 開会 (事務局)</p> <p>配布資料について確認する。</p> <p>委員の交代について確認する。</p> <p>委託業者選定について，ランドブレイン株式会社，株式会社安井建築設計事務所を紹介する。</p> <p>開催通知と資料の到着が遅延したことについて，お詫びする。今後は開催の数日前に到着するようにする。</p>	

2. 委員長あいさつ

(委員長)

第2回南九州市新庁舎建設検討委員会を開会する。

これより協議に入る。

3. 協議

(1) 第1回検討委員会の議事要旨の承認等について

(委員長)

第1回検討委員会の議事要旨について、事務局へ説明を求める。

(事務局)

第1回検討委員会の議事要旨及び前回の積み残し課題について、説明する。

WEBを使用してリモートによって委託業者が参加することを確認する。今後もこのような開催方法を必要に応じて行うことでよいか。

(委員)

異議なし。

(事務局)

市債現在高の推移、健全化判断比率、償還のシミュレーションについて、財政課の資料を基に説明する。

南九州市としては、借入額の抑制に努めながら、市債現在高の減少に努めている。標準財政規模に対する市債現在高の比率は、市の財政状況を見る一つの指標であり、167.1%となっており、県内19市の中で5番目となっている。

財政健全化を判断する比率として、実質公債費比率、将来負担比率については、令和元年度決算においてそれぞれ、7.3%、7.6%となっており、県内19市の中で8番目となっている。

事業費を仮に40億円として、その9割に当たる36億円を合併推進債によって令和4年度に一括で借り入れた場合の試算によると、市の実質負担償還額として、令和9年度まで430万円、令和10～34年度で8,900万円の返済が生じる。この返済額を健全化判断比率に当てはめると、比率の上昇が1%程度であると見込まれ、新庁舎の建設を行っても、財政の健全化を保ちながら返済することが可能であると考えている。

議事要旨12ページの地区公民館の活用について、担当であるまちづくり推進課に確認したところ、以前地区公民館において住民票の交付などを検討したが、費用対効果から実現が難しいと判断したが、今後の新庁舎建設に伴い、市役所業務の見直しや公共交通の見直しなど、多面的な検討の必要があるとの回答を得ている。

議事要旨13ページの他自治体における新庁舎建設事例について

は、この後、事例を交えたポイントについて提案するほか、第4回の検討委員会では事例勉強会を実施する予定としている。

(委員)

議事要旨13ページの、各庁舎への来庁者数や来庁目的等のデータについて、今回第2回に回答するとされていたので、説明を求める。

(事務局)

令和2年3月10日から～4月20日にける来庁者の試験的統計によれば、穎娃庁舎4823人、知覧庁舎5876人、川辺庁舎5646人が来庁していることを回答する。訪問先の部署・目的までは、数字が取れていない。

(委員)

他都市事例との比較だけでは、はっきり理解しにくい。市予算を適正に使用するためには、また新庁舎建設によって後世に過重に負担を残さないためには、規模を縮小・見直しする必要があるのかどうかを判断したいので、その材料をもう少し詳しく示してほしい。

(委員)

現在の経常収支比率・推移についても、説明してほしい。

また、庁舎建設による40億円という財政負担があっても健全性を保てるとの説明であるが、同規模自治体でも事業費28億円程度の縮小規模とした庁舎の例もあるようなので、健全性の説明にとどまらず、財政的な負担と住民サービスの維持向上のバランスを検討するなど、丁寧に検討することを望む。

(事務局)

令和元年度決算における経常収支比率は94.8%である。同比率の推移については、今年度財政課において財政計画の見直しを進めており、現時点ではお答えできない。

(委員長)

次回までに、経常収支比率の数字を議論できるように資料を整理したほうがよいのではないか。

40億円という負担を上乗せされた場合には、県内で何番目の負債の状況となるのかについてなどについても検討してはいかがであるか。

(事務局)

経常収支比率の推移は、過年度資料を調べることで提示することができる。事業費40億円上乗せによりどの程度の負債状況となるのかについては、提示することは難しいと考える。実際の建設費の規模については、今後の検討を経て市としてできるだけ縮小の方向で

考えている。

(委員)

40億という数字があまりに金額が大きいのので不安が大きい。規模の検討による縮小の可能性をもう少し知りたい。

(委員)

市債の残高について、他都市の数字と比較したときの、財政的な危険性がどの程度なのかの判断基準がわからないので、数字のとらえ方について次回わかりやすく説明してほしい。

(委員長)

事務局に、次回資料等による説明等の報告をお願いできるか。

(事務局)

次回対応する。

(委員長)

第1回の議事要旨については、以上の内容で承認してよいか。

(委員)

異議なし。

(傍聴者1名が来場)

(委員長)

検討委員会運営指針第2条に基づき、本日の会議を公開することを承認することを諮りたい。

(委員)

異議なし。

(委員長)

公開を承認するので、入場されたい。

(2) 新庁舎建設の検討に係る留意事項について

(委員長)

新庁舎建設の検討に係る留意事項について、事務局より説明を求める。

(LB)

委託を受けた事業者より挨拶する。

(LB)

新庁舎建設基本構想・基本計画策定の進め方について説明する。「基本構想」では新庁舎を起点とした市全体のこれからのまちづくりや、これを踏まえた支所機能の位置づけ・活用についてなどを検討し、「基本計画」では新庁舎での機能や規模に基づいた建築計画についての検討をおこなうほか、建設費の試算を行いながらコストと機能や性能を比較検討し、事業手法等を検討する。これらを同時並行的に策定することとする。

策定のスケジュールについて、全体の流れを説明する。見学会、

勉強会，中間報告会などを積み上げ策定する。

市民参画の流れを説明する。今年度は市全体のまちづくりをテーマとすることから始め，次年度以降に敷地や建物に落とし込んでいく。実施する内容として，市民アンケート，市民ワークショップ，地域説明会，パブリックコメントなどを行う。それぞれ市民に分かりやすい工夫を盛り込みながら実施していく。

市民ワークショップについても，全3回行い「まち」のことについて語り合う場を設けることを考えている。

(委員長)

策定の進め方について，質問や意見があるか。

(委員)

進め方について，他自治体での実績にもとづいており，市民のあいだ，また検討会でもしっかり議論が積みあがるものと感じられ，感心している。

市民参画を通じて明るい未来が描けると想像する一方で，穎娃・知覧・川辺の現在の支所機能，市庁舎機能の全体像をどうするかをまず先に議論してから新庁舎の在り方を検討しなくてはならないと感じる。

第3回ワークショップ「知覧・穎娃・川辺のことを語り合おう」の議論が先になれば，第1回・第2回の内容が深まらないのではないか。順番を検討しなおしたほうが，スムーズに進められるのではないか。

(委員)

同感であり，新庁舎周辺のまちづくりと南九州市全体のまちづくりは，並行的に議論することが必要ではないかと思う。よって，例えば市民ワークショップの第1回目で，南九州市全体のまちづくりについて議論することはできないか。

(委員)

支所自体のサービスが皆無になることはないと思うが，具体的にどのように残っていくのか，残ることで，市民・地域にとってどのような利便性があるのかしっかり議論するべきと考える。

(委員)

新庁舎の建設場所について，どこまで決定しているのか，前提条件の説明をお願いしたい。

(事務局)

平成24年以降の新庁舎建設についての議論の経緯を説明する。市民の検討による提言を受け，平成29年には建設場所として「知覧農業振興センター」が適切であると判断し，方針を決定している。

(委員)

場所の議論は重要であり、本庁舎方式は効率的ではあるのであるが、新庁舎建設によって支所機能の縮小は自明であり、地域の振興に影響が大きい問題なので、地域振興面でのまちづくりの議論、支所を含めた規模の議論が必要である。

(委員)

場所については、以前の協議会等の議論で既に決定しているものと記憶している。この場での議論は、それを前提としていいのではないか。

(事務局)

場所については、平成29年に建設場所として「知覧農業振興センター」が適切であると判断し、市の方針を決定しているが、議決を受けたものではない。

庁舎方式についても、本構想・計画策定のなかで、支所機能のあり方等の議論の中で検討していくが、平成24年の市民の意見提言をうけ、市としても「本庁舎方式」の方針を決定している。

(委員)

場所について、過去の検討委員会などで市の方針も出ており、市長・副市長からも場所は決定していると伺っており、この検討委員会の場でまた建設場所の議論を行う必要があるのか疑問に感じる。

(委員)

場所について、過去の検討委員会などで市の方針も出ており、まだ議決されていないというのが意外であり、喧々譁々の議論を既に重ねてきているので、決定した市の方針としてこの場では議論すればよいのではないか。

支所機能を残す必要が少なからずあり、法的な設置必要性もあると思われる。3支所の支所機能をどう残すか、どの機能が必要か議論するべきと考える。むしろ、支所機能においても、デジタル化による効率化やユニバーサルデザインを充実するなどの議論が必要と考える。

(委員長)

本検討委員会で、庁舎方式の方針を決定し、3支所の機能・規模・サービスを決めていく理解でよいと考える。

場所については、新庁舎を建設するのであれば「知覧農業振興センター」とすることを方針として決定していることを前提とし、一方で建設しない選択肢も並行して検討しながら、支所機能の充実拡張を議論することでよいと考える。

(委員)

登記をする必要があるが、垂水市のように議決の時点で合意できない可能性がある。新庁舎の建設に係る議決を含む意思決定について

て、この策定期間のなかで意思決定を行うタイミング・手順をどう考えているか。

(事務局)

検討委員会での議論を重ねたうえで、来年の3月議会に庁舎位置条例の改正議案を提出し、議決を経たいと考えている。

(委員長)

支所機能のあり方について優先して検討を進めることで再調整したほうが良いのではないか。

(事務局)

支所機能について庁内検討委員会でも検討しており、9月ごろには提示する予定であった。間に合えば8月に提示したい。

(委員長)

建設する場合の場所については、「知覧農業振興センター」において決定とのことでよいか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

新庁舎建設案の代替案として、建設せずに機能拡張する案のメリット・デメリットも並行して比較検討したほうが良いのではないか。

(委員)

同感であり、新たに建設せずに機能拡張する案についても、コストを考えると検討したほうが良いと感じる。

(事務局)

新庁舎建設案と現庁舎の機能拡張案の比較検討について、必要性は感じている。ただし、今回どこまで比較検討できるかを、改めて検討する。

(委員長)

策定についての全体の進め方について、本日の議論を踏まえて組みなおすことをお願いしたい。

(事務局)

異議なし。

(委員)

市民参画については、今年度以降も継続的に実施していくのか。

(事務局)

そのとおりである。基本設計・実施設計においても市民参画が必要であると考えている。

(委員)

支所機能の比較検討については、現在の方式と、本庁方式を採用

した後の支所庁舎の在り方について比較検討することが望ましいと考える。

(委員長)

事務局でそのように検討することは可能か。

(事務局)

そのように検討する。9月以降になる可能性が高い点については、了承いただきたい。

(YA)

前回の議論において、同規模程度の庁舎事例イメージ等を示すことで、議論をしやすくすることを検討することが求められたため、庁舎計画について配慮するポイントについて、写真を示しながら説明する。

近年の庁舎建設事例においては、「市民開放」、「窓口計画」、「ユニバーサルデザイン」、「環境配慮・ライフサイクルコスト」、「災害対策・BCP対策」、「木材利用」について配慮することが重要性について写真を示しながら説明する。

近年の、同規模程度の市庁舎庁舎建設事例において、燕市庁舎、武雄市庁舎、伊予市庁舎、天草市庁舎、坂出市庁舎、神崎市庁舎における、計画のポイントについて、写真を示しながら説明する。

近年の鹿児島県内の庁舎建設事例について、さつま町庁舎、出水市庁舎について、写真を示しながら説明する。

安井建築設計事務所の庁舎設計事例を用いて、阿久比町庁舎、大和高田市庁舎について、写真を示しながら、近年のトレンドを説明する。

(委員長)

説明に対して、質問・意見を求める。

(委員)

人口の情報があるが、職員数と工事費についての情報があれば教えてほしい。

(YA)

職員数は開示されていないものが多い、人口から職員数は類推することは可能と考える。工事費・総事業費については、文献などの資料から調査することは可能。ただし、工事費・総事業費に含まれる範囲や内容などの詳細は把握できない。把握できる範囲であれば改めて提示する。

(3) 市民アンケートについて

(委員長)

事務局より説明を求める。

(委員)

私の地区（下山田東地区。約 190 世帯）にて，男女 30 名程度を対象に聞き取り調査を実施したので，報告する。

比較的高齢者の回答が多く得られた。

新庁舎建設について，またその場所の方針について詳しく知っている者は多くなかった。

市役所の利用状況について，証明書関係・手続き・仕事で訪れる者が多くみられた。

駐車場の不足等について不便を感じる住民は多くなかった。

その他，支所充実の必要性・建設コストへの不安などについてのご意見をいただいた。

(事務局)

市民アンケートについての実施対象・実施方法・実施時期の概要を説明する。

(LB)

実施目的・内容について全体の流れを説明する。

「回答者の属性について」「現庁舎の利用等について」「新庁舎への期待について」「今後の現庁舎の活用などについて」「新庁舎建設についての自由意見」の順に構成している。

「回答者の属性について」は，年齢，お住まいの地区，お住まいの年数について問う。

「現庁舎の利用等について」は最近の来庁，頻度，最もよく利用する庁舎，機能ごとの利用頻度・利用しやすさ，総合的な利用しやすさ，改善を希望することについて問う。

「新庁舎への期待について」は，果たすべき役割，建物において重要だと思うこと，機能ごとの重要度，利用したい交通手段について問う。

「今後の現庁舎の活用などについて」は，支所に残すべき機能，活用のアイデアについて問う。

「新庁舎建設についての自由意見」は，新庁舎建設，新庁舎周辺のまちづくり全般についての意見を問う。

中身について付け加えることなど，後日でも意見をいただきたい。8月の月上旬に実施する予定としている。

(委員長)

説明のあった市民アンケートについて，意見質問があるか。

(委員)

8月上旬にアンケートを行う予定ということは，この場で決定しなくてはならないということで，少し乱暴ではないか。しっかり読んで検討するほうが望ましく，この場ですぐにアンケートの内容について回答することは難しいのではないか。実施時期を調整するな

どが必要ではないか。

(委員長)

実施時期を8月上旬とすることとした経緯を事務局より教えてほしい。

(事務局)

なるべく早く市民意見をつかみたいことや、当初からの検討の中から8月ぐらいが適切と考えた。

(LB)

ご意見を即時ではなくてよいので、後ほどでもよいのでご意見をいただきたい。

次回(8月上旬)の検討委員会の会議開催での合意を経たからの発送とするように時期を調整するなど、臨機応変に対応したいと考える。

(委員)

委員があとで個別に考えるのではなく、議論しながら内容を推敲することで意見が醸成されると思うので、あとで個別に意見を聞くという方法ではなく、実施が8月中旬以降になったとしても皆で議論しながら考える時間が必要なのではないか。

(委員長)

実施時期の調整は事務局として可能か。

(事務局)

実施数(世帯数)についても、意見いただきたい。

(委員)

そもそも、4500世帯宛てに、大きな経費をかけて市民アンケートを実施する必要があるのか。

最も新庁舎を利用することとなる市職員の意向の把握や課題把握なども行うべきであり、それを劣後して市民アンケートを行う必要性を教えてほしい。

(事務局)

職員の意向は当然反映すべきと認識している。利用する市民側の意見も取り入れる必要があると考えて実施するべきと考えている。

(委員)

支所庁舎のさらなる充実を簡単に謳っているが、議論が必要なのではないか。

また、問16の選択肢については、支所の「充実」を謳うのであればなおさら、支所に残すべきサービスについては、全てが当然に残すべきサービスだと思っている。また、市民にとって「バス」とはひまわりバスのイメージが強いと思うなど、選択肢が適切かどうかについて、もう少し精査が必要ではないか。

(事務局)

ご意見の通り、検討精査する。次回再度、検討委員会の場で検討したい。

(委員長)

気づきの点について、事務局に個別に連絡をされたい。次回、もう一度市民アンケートの議題について検討する。

4. その他

(委員長)

その他、意見質疑があるか。

(委員)

中止した市民説明会を実施するほうがアンケートよりの優先度が高いのではないかと。

(事務局)

5・6月の市民説明会は中止。今後の説明会については10～11月に実施する予定としている。

(委員)

市民アンケートについて、個別に連絡する際の連絡先を教えてください。

(事務局)

新庁舎建設推進課宛てに連絡いただきたい。

(委員)

4500世帯という送付数は、多いのではないかと。他自治体では1000票程度で実施した例を聞いている。

また、設問数や文章量が多いと感じるので、ポイントを絞って簡潔に構成する必要があるのではないかと。

(委員長)

事務局に簡潔化について精査を願う。

市民説明会の時期は10～11月は適切かと。遅いのではないかと。

(事務局)

検討委員会での検討がまとまっていく時期を見込んで、その時期に設定したいと考えている。

(委員)

市民が建設の検討をあまり把握しておらず、パンフレットもあまり見られていないような状況なので、市民アンケートよりも市民説明会の実施を、コロナ禍の状況に配慮するのであれば実施規模を縮小してでも早く実施するべきではないかと。

(委員長)

市民説明会の時期は10～11月であれば、決定事項の報告ばかりになり、市民とすれば各論から入ることとなり戸惑うのではないかと。

	<p>(委員) 市民説明会はオンラインで行うなどの方法も検討するべきではないか。</p> <p>(委員長) 貴重な意見であり，市民説明会実施について，事務局に再検討を願う。</p> <p>(委員長) 次回の検討委員会の予定について，事務局に調整を求める。</p> <p>(事務局) 第3回を8月1週目において，実施日を調整させてほしい。 第4回以降についても，各月第1週に予定させていただくことではいかがか。</p> <p>(委員長) 第3回を8月第1週目における各日による出席可否を挙手にて何う。</p> <p>(委員長による挙手による採決)</p> <p>(委員長) 次回第3回の検討委員会の実施日を，8月3日午前中を第1候補として検討を事務局に願います。</p> <p>(事務局) 出席可能日を，手元の表に記入願う。</p> <p>5. 閉会</p> <p>(委員長) 第2回南九州市新庁舎建設検討委員会を閉会する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>次回検討委員会の開催予定 日時：令和3年8月3日（金） 午前中 場所：未定（オンライン対応も準備）</p>
<p>会議録署名欄</p>	<p>_____</p>